

揺れ動く世界秩序と東アジア

「歴史認識と東アジアの平和フォーラム・済州会議」（2016 年 10 月 20～23）の田中靖宏常任理事・国際部長が行った報告は以下の通りです。

日本 A A L A は創立 61 年になります。アジア諸国の平和共存と協力をうたったバンドン会議の精神を受け継ぎ、アジア、アフリカの民族解放運動と連帯し、すべての国の民族自決権の擁護をかけた、非核・非同盟・中立の日本をめざして活動しています。昨年は東京で「東アジアの不戦・平和・協力の共同体の展望」を探る国際シンポジウムを開催しました。いま東アジア首脳会議（E A S）に参加する各国首脳に不戦体制構築への努力を要請する署名運動に力を入れています。先ごろ、今年の議長国であるラオスを訪問し、友好団体を通じて 1 万 4 千筆の署名を政府に提出しました。

緊張高まる東アジア情勢

今回このセッションでご報告するにあたって、タイトルが「揺れ動くアジア、その中の東アジア」とされているのは、誠に時宜をえたものと思います。東アジアの今と今後を考えるうえで、より広い世界全体の構造変化のなかに位置付けてみるのが重要だと考えるからです。実際、東アジアの情勢をみると、「平和の共同体など夢物語」といわれても仕方のない緊張が続いています。北朝鮮は 9 月、今年 1 月に続き 5 度目の核実験を強行しました。並行して日本海にむけて弾道ミサイルの発射をくりかえしました。9 月までに 20 回以上、8 月は潜水艦発射の弾道ミサイル発射を成功させました。政権は、核ミサイルの実際の運用にむけた前進だと誇示しています。これにたいし米韓両国軍は大規模な合同軍事演習を繰り返し、7 月には米軍の高高度迎撃ミサイル T H A A D の韓国配備を決定しました。これに中国とロシアが反発するなど、軍事的な対決と緊張がエスカレートしています。

中国は、海洋進出を一段と強めています。とりわけ 9 割の海域に権益と管轄権を持つと主張する南シナ海では、2013 年以降、南沙諸島の 7 つの岩礁で大規模な埋め立てと人工島の建設をおこないました。そのうちの 3 つに 3 千メートル級の滑走路を完成させ、「力による一方的な現状変更」と非難されています。西沙諸島には地対空ミサイルを配備、南沙諸島にもレーダー施設を作るなど、「軍事拠点化はしない」との習近平主席の言明に反するのではないかとみられる行動をとっています。これにたいし米国は 3 回にわたり自由航行作戦（F O N）を実

施、中国人口島の 12 カイリ以内に米艦を航行させ、6 月以降 2 つの空母打撃群を展開してけん制しました。日本も、中国と対立するフィリピンやベトナムに海上自衛隊の潜水艦や艦艇を派遣、インドネシア沖での合同演習に参加するなど軍事的な関与を強めています。南シナ問題でオランダ・ハーグの常設裁定裁判所が 7 月 12 日に、中国の主張に法的な根拠なしとする裁定を下しました。中国当局はこれを無視すると表明しましたが、国際的な懸念に配慮せざるを得ない状況となっています。

安倍政権の暴走と国民にたたかい

日本の安倍政権は、日米軍事同盟をいっそう強化して中国を包囲し、北朝鮮に圧力を加える体制づくりをすすめています。「積極的平和主義」の名のもとに海外への軍事関与を拡大しています。去年は、沖縄の新基地建設に着工し、日米ガイドライン改定。自衛隊を世界的な規模で地域の戦争に参加させることを可能にする憲法違反の新安保法制を強行しました。これに基づいて、南スーダンで国連平和維持活動（PKO）に派遣されている自衛隊に「駆けつけ警護と宿営地の共同防衛」の任務を与えるための訓練が開始されました。これまで正当防衛以外に武器使用を許されなかった自衛隊員が実際に「敵」と交戦する事態が迫っています。防衛省内では、文官の職権を大幅に削って制服組の権限を拡大する組織改革がおこなわれました。7 月の参議院選挙の結果、自民党など改憲を目指す勢力が 3 分の 2 の議席を占め、衆議院とあいまって改憲の発議が可能な状態になりました。安倍首相は選挙後さっそく、改憲論議を加速させると言明しました。続く内閣改造では、一人を除いて首相以下全員が国家主義的な右派政治団体、日本会議に所属する政権が生まれました。現行憲法を解体して国内的には明治憲法的な権威主義体制を復元し、対外的には米国との軍事同盟を強化して自衛隊が世界中の紛争や戦争に公然と加担する国にする危険な状況が作り出されています。

これにたいして国民のなかから平和と民主主義をかかげた新しい市民運動が生まれ、広がりました。とりわけ内閣が独断的に憲法 9 条の解釈を変更し、集団的自衛権の行使を容認して海外での軍事活動を可能にする新安保法制（戦争法）の強行したことにたいしては、個々の政策の次元をこえた憲法そのものの破壊、立憲主義の否定という危機感が多くの国民のなかに広がりました。そのなかから組織に属さない市民が一人ひとりで立ち上がって声をあげる運動がうまれました。SEALS に集まった青年たち、ママの会、学者の会など各分野に地域で声をあげ行動する団体が生まれました。「安倍やめろ」「民主主義ってなんだ」との叫びが連日国会を包囲しました。これをうけ 7 月の参議院選挙では「新安保法制の廃止と立憲主義の回復、安倍政権打倒」という共通の大義を掲げた市民と 4 野党の

連合が成立し、全国 32 の 1 人区すべてで統一候補を立てることに成功しました。そして 11 の選挙区で勝利しました。特に環太平洋連携協定（T P P）や原発、大震災からの復興が争点となった東北では 6 県のうち 5 県で勝利しました。沖縄でも、大差の勝利で米軍の新基地建設に反対する圧倒的な民意が再度確認されました。改憲勢力に 3 分の 2 を許したとはいえ、こうした成果は野党と市民運動の新しい連帯と信頼の絆の広がりとして民主勢力に確信を与えるものになりました。

世界の構造変化と秩序の動揺

いま世界では、米国の相対的な力が後退し、中国など新興諸国が経済でも政治でも大きな地歩を占める多極化への巨大な構造変化がすすんでいます。中国は 10 年以内に米国を抜いて世界 1 の経済大国になるのは確実、インドも 2050 年までに米国を抜き第 2 の大国になるといわれています。世界を支配してきた米国を中心とする G 7 の体制が主役の座を、新興国が参加する G 20 に譲りつつあります。投機資金の肥大化で世界金融システムが不安定化し、世界中に格差を拡大した新自由主義の破たんが明らかになっています。米軍のイラク侵攻をきっかけに中東の地域秩序が崩壊してテロが拡散、大量の難民が生み出されました。拡大を続けてきた欧州連合（E U）がその余波をうけて動揺し、英国が離脱を決めました。欧州各国で極右政党が進出し、米国の大統領選挙にもみられるように偏狭なナショナリズムや排外主義、保護主義の広がりが懸念されています。

より広い視野で世界をみると、グローバル化がすすんで各国の相互依存関係が強まり、体制や文化の違う国々が多国間主義で協力し合う（平和 5 原則とバンドン 10 原則が生きる）条件が広がっていることも事実です。核兵器を条約で禁止した非核地帯はラテンアメリカとカリブ海、東南アジア、アフリカ、南太平洋、中央アジアに実現しています。仮想敵をもたず、すべての加盟国が平等の資格で参加する地域共同体が、南米諸国連合（U N A S U R）、カリブ共同体（C A R I C O M）、東南アジア諸国連合（A S E A N）、上海条約機構（S C O）、アフリカ連合（A U）、南アジア地域協力連合（S A A R C）に広がっています。冷戦時代に結成された米国主導の軍事同盟は次第に姿を消し、あるいは実質的な停止状態になっています。現在機能しているのは北大西洋条約機構（N A T O）と太平洋（A N Z U S）、日米、米韓、米比だけで、参加国はあわせて 33 です。これにたいし 1961 年発足の非同盟運動への参加国は、当初の 25 カ国から 120 カ国へとふえ、国連加盟国 193 カ国の 60% 以上を占めます。オブザーバー国（中国、ブラジル、メキシコなど）17 カ国を加えると 137 カ国、全地球人口の 80% を占めています。

東アジアの新秩序をめざす動き

オバマ米政権は 2011 年にアジア重視の「再配置」政策をうちだし、日米軍事同盟を強化しインドなどパートナー国をとりこんで中国を包囲する体制づくりに乗り出しました。沖縄新基地の建設やオスプレイの配備、シンガポールへの新型戦闘艦の配備、オーストラリアへの海兵隊駐留、フィリピンとの新軍事協定締結、ベトナムとの和解と軍事品供与解禁などをすすめました。経済的にはアジア太平洋経済協力機構（APEC）や環太平洋連携協定（TPP）の推進で経済権益と主導権の維持をめざしています。ただ中国とは対決や封じ込めではなく協力関係を同時に追求し、貿易、投資や地球温暖化、テロ対策など地球的課題で実際に協力を拡大しています。また多国間協力の枠組みを重視するようになっています。ASEANが推進している東アジア規模の対話の枠組みに参加する方針に転じ、東南アジア友好協力条約（TAC）に加盟して、2011 年から東アジア首脳会議（EAS）に参加するようになりました。こうした背景には、米国が今後長期にわたって西太平洋で独占的な軍事支配を続けることは、財政的に困難になっているという事情があります。

これにたいして中国は、日米などによる封じ込めを警戒しつつ、米国にたいして「新型の大国関係」構築をよびかけました。中国指導部は「多極化した相互依存の世界では、秩序と繁栄は地域の強国による平等のバランスオブパワーに依拠すべきだ」と主張しています。米国の中心的な専門家たちは「中国指導部は西太平洋に排他的な勢力圏をつくりだそうとしているわけではなく、帝国主義の時代に味わった沿岸での軍事的弱点を軽減し、前庭での政治的、外交的、経済的テコを増強しようとしている」と観察しています。中国はむしろ経済面では西側諸国と積極的に協調しています。「一帯一路」といわれる経済圏づくりや昨年設立したアジア・インフラ投資銀行（AIIB）も、西側諸国を排除するのではなく包摂する政策をとっています。アジア、アフリカ諸国との経済関係で大国主義的な進出や安保がらみの政策が批判されることはあっても、米国のような世界的な覇権をめざした同盟網づくりはしていません。

ASEAN主導の秩序づくり

注目されるのは、戦争によらない紛争解決と対話の枠組みを東アジア規模で発展させているASEANの活動です。ASEANは、多民族をかかえ宗教も政治体制も文化の違う5カ国が、善隣友好と協力を約束して1967年に発足しました。1990年代にインドシナ3国などを含めて10カ国に発展、2015年末に政治安全保障と経済、文化の3本柱からなる共同体を発足させました。政治・安全保障共同体の基礎となっているのは1976に署名された東南アジア友好協力

条約（TAC）です。その40周年を記念したとし7月の首脳会議では、あらためてその有効性を確認し、ASEANが中心となって同条約を基礎とした「不戦体制」を東アジア全体に広げていく方針を示しました。ASEANはこれまで、常に存在意義や有効性に疑問をはさまれ、崩壊の危険が指摘されながら発展を続けてきました。ASEAN+1、+3、+6、+8など域外諸国との間で網の目のように重層的な対話の枠組みを発展させ、いまや東アジア秩序づくりで中心的な役割を果たすようになっていきます。先にのべたように、米国は2011年から、その枠組みの一つである東アジア首脳会議（EAS）に参加しています。同年採択されたバリ宣言には、主権平等と内政不干涉、武力行使の放棄など、平和共同体の基礎となる諸原則がすべて盛り込まれています。焦点の南シナ海問題では、中国と領有権を争うベトナムやフィリピンなどと親中国派との分裂が懸念されました。9月の首脳会議ではこれを克服し、一致して中国に法の順守と交渉による平和解決を約束させました。常設裁定裁判所の裁定をテコに中国包囲網を作ろうとした米日にたいして、大国の介入を排して紛争を地域で自主的に解決しようというASEANの姿勢が際立ちました。

憲法9条を基礎にアジアの連帯

軍事力や同盟の強化は、「抑止力」の名でどんなに正当化しても、対する相手には脅威となって同様の軍事的対応を招き、軍拡のスパイラルと戦争につながることは歴史が示す通りです。そのジレンマを乗り越えて、対立を協力に変え共存しようという努力がアジアで発展していることは心強いことです。東アジア首脳会議に参加する各国首脳のなかから、東アジア平和秩序の構想が相次いで発表されています。インドネシアのユドヨノ前大統領が提案したインド太平洋友好協力条約、韓国の朴槿恵大統領による北東アジア平和協力構想などです。日本AALAAはこうした動きを歓迎し、その具体的取り組みを求める署名を東アジア首脳会議に届ける運動を始めました。「戦争するな、どの国も、東アジアに平和の共同体を」と呼びかける署名は、2015年に1万4千筆を議長国のマレーシア大使館に届けました。ことしは2万5千筆をラオス政府に届けました。先の参議院選挙では安倍政権の改憲策動に反対し、日米軍事同盟の強化や新軍事基地の建設でなく、「東アジアの平和共同体をめざせ」と訴えてたたかいました。

私たちは憲法9条にもとづく平和外交によってアジアの信頼を得ることこそ最大の安全保障だと考えます。過去の戦争の厳しい反省の上にたって、日本国民が70年間守ってきた憲法9条と平和主義こそ、アジアとの真の友好と善隣関係構築の基礎であり、それに向かって運動を展開すること自体が信頼の獲得につながることを実感しています。実際、新安保法制の成立に際し海外の友人たちから「危険な方向への一歩だが、日本に根づいた平和主義の強さを見せつけられ励

まされた」という連帯のメッセージが多く届きました。また先の参議院選挙後も韓国の知識人から「日本の平和勢力は困難のなかでよく頑張った。韓半島の平和のたたかいに時間稼ぎをしてくれた」といった励ましのことばをいただきました。こうした連帯をさらに広げていきたいと考えています。(了)

(2016年9月22日記)